

意見書第1号

中東地域の緊張緩和と早期事態収拾を求める意見書

中東地域の緊張緩和と早期事態収拾を求める意見書を別紙のとおり地方自治法第99条の規定により提出する。

令和8年3月25日提出

提出者	川越市議会議員	栗原 瑞治
賛成者	同	片野 広隆
		加藤 みなこ
		小島 洋一
		倉嶋 真史
		嶋田 弘二
		牛窪 喜史
		海沼 秀幸
		柿田 有一
		小ノ澤 哲也

## 中東地域の緊張緩和と早期事態収拾を求める意見書（案）

アメリカ合衆国とイスラエル国は2月28日、イラン・イスラム共和国に対し大規模な先制軍事攻撃を開始した。3月11日現在、イラン全土では民間人1300人を含む多数の死者が発生している。

イランは報復攻撃を行い、イスラエルで死者が出たほか、アラブ首長国連邦ではイランからのミサイル攻撃を迎撃した際に発生した破片により死者が発生し、周辺国でも双方の軍事行動による被害が拡大している。

軍事攻撃と報復が続けば、被害がさらに広がり、地域の不安定化を招き、大規模な戦争につながる危険がある。

国際機関や多くの国々から、すべての軍事攻撃の中止と国際法遵守を求める声が上がっている。両国のイラン攻撃を受けて開催された国連安全保障理事会の緊急会合で、グテーレス事務総長はアメリカとイスラエルによる攻撃とイランによる攻撃の両方を非難し、すべての加盟国に対し国連憲章を含む国際法に基づく義務を厳格に遵守するよう求めた。

この紛争により、ホルムズ海峡が実質的に封鎖された場合、原油輸送に影響を及ぼし、日本国内でも燃料、エネルギー価格が高騰し、物価高に追い打ちをかけるおそれがある。

いかなる理由があろうとも、国際法を無視した武力攻撃を行い、罪のない人々に犠牲が出ることは許されない。

日本政府には、当事国を含めた各国に対して、国際法を遵守し、武力でなく対話を基調とした外交努力により、早期に事態収拾を働きかけるよう、「小江戸かわごえ平和都市宣言・2005」を行っている川越市の議会として求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

川 越 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣



宛て